

第10回 労務の落とし穴 『法改正の動向と企業の対応』

勉強会内容

- パートタイマーへの社会保険適用拡大
- 高齢者雇用の義務化
- 有期労働契約の規制強化

●問題社員の対処法

- (1)問題ある社員を採用しないことが大事
- (2)ダラダラ残業を改善したい
- (3)未払い残業代を請求されたらどうする?!
- (4)遅刻・無断欠勤の対処方法

- 労働基準監督署への対応
指摘を受けやすいポイントは

●労務リスクを回避するために

- (1)名ばかり管理職による残業代請求が激増
- (2)営業社員の労働時間は?
- (3)代休と振替休日を混同していないか?
- (4)年俸制の場合でも残業代は必要か?

人事労務管理の在り方を揺るがすような法改正がいくつも予定されています。今回の勉強会では 現在検討が進められている各種法改正のポイントを確認し 今後の企業の人事労務管理への影響とその対策を検討しましょう。

●日本労務センターの考え方

①**経営者の立場でコンサルティングをします。**
社長の右腕となり、問題を一緒に考え解決していきます。



②**予防を重視しています。**

労務問題は事が起こってからでは対策が難しいものです。だからこそ、事前に体制を整えておくことが重要なのです。つまり、予防を重視していればリスク回避・軽減が可能です。

③**実績があります。**

様々な労務問題の対応をしています。労働組合対策、行政官庁の調査対策、問題社員の対応、解雇者からの未払い賃金請求…。理屈では解決できないこともあります。経験と実績が全てです。

□ **5月15日 (火)** 13:30~15:30 会場：**高崎** 商工会議所 2F会議室

□ **5月16日 (水)** 13:30~15:30 会場：**前橋** 商工会議所 3F会議室

※おすすめ：社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費：5,000円（振込先を後ほどご連絡いたします）☆当社会員企業様は無料

※参加人数：素早い意思決定をされた方10人まで *10人以内の少数制で行います。

※参加される方：お名刺 筆記用具のご用意をお願いします。

「法改正の動向と企業の対応」申込書

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名	役職	参加日	月 日に参加します。

FAX



FAX 027-330-6331

5月2日 (水)
締切



主催：(有)日本労務センター
お問い合わせTEL：027-320-6236
群馬県高崎市常盤町133番地